

第二田川学園 利用料金表（生活介護〈日中活動〉【通所】） 令和1年10月1日 より

実際の計算は非常に複雑なため、ここでは簡略化してご説明致します。

覚え書き 受給者証の中から、次の項目を書き写してください。

支給量 [ ] 日/月	障害支援区分 [ ] (1~6)	利用者負担上限月額 [ ] 円	食事提供体制加算 <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない	どちらかにチェックを入れてください。
----------------	------------------------	--------------------	---	--------------------

介護給付費対象サービス …… 分かりやすくするために、「単位数」を使わず、あえて計算順序を少々変え、金額を中心に表現しています。

1. 下の表の中から、受給者証の障害支援区分の「区分」の金額を、下の「サービス利用料」欄にご記入ください。

生活介護(日中活動の分)

障害支援区分	2以下	3	4	5	6
サービス利用料(月額)	4,640円	5,070円	5,730円	8,240円	11,110円

サービス利用料 [ ] 円/日 × 0.1 × ご利用日数 [ ] 日/月 = [ ] 円 ①

2. その他の加算

初期加算 300 円/日 × 0.1 × ご利用日数 [ ] 日/月 = [ ] 円 ②

30日間(生活介護を利用した日)。31日以上入院後に再利用した場合も算定。

福祉専門職員配置等加算(Ⅰ) 150 円/日 × 0.1 × ご利用日数 [ ] 日/月 = [ ] 円 ③

欠席時対応加算 940 円/日 × 0.1 × ご利用日数 [ ] 日/月 = [ ] 円 ④

月に4回まで算定可能

当日に急病等にて利用をキャンセルされたとき、利用者やご家族の方と当施設が連絡を取り、利用者の方の状況等を確認した場合。

○ 人員配置体制加算

Ⅰ…1.7:1 の場合	2,120円/月
Ⅱ…2:1 の場合	1,360円/月
Ⅲ…2.5:1 の場合	380円/月

× 0.1 × ご利用日数 [ ] 日/月 = [ ] 円 ⑤

常勤看護職員等配置加算 110 円/日 × 0.1 × ご利用日数 [ ] 日/月 = [ ] 円 ⑥

食事提供体制加算 300 円/日 × 0.1 × ご利用日数 [ ] 日/月 = [ ] 円 ⑦

食事提供体制加算該当者のみ対象。

リハビリテーション加算Ⅰ・Ⅱ

Ⅰ…	480 円/日
Ⅱ…	200 円/日

× 0.1 × ご利用日数 [ ] 日/月 = [ ] 円 ⑧

リハビリテーション計画の対象者のみ。生活介護を利用した日に算定。

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

(①~⑧の合計金額) 円/月 × 0.069 × 0.1 = [ ] 円

福祉・介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)

(①~⑧の合計金額) 円/月 × 0.019 × 0.1 = [ ] 円

+

この縦の列の金額を全て足してください。→ 小計: [ ] 円

その小計の額と、1番上に記入した「利用者負担上限月額」のうち、少ないほうの金額を、Aの欄にご記入ください。→ A [ ] 円

次のページに続きます。

前のページからの続きです。

介護給付費対象外サービス…以下の通り、実費をいただきます。

食事

食事提供体制加算が  
非該当の場合  
食事提供体制加算が  
該当の場合

食べた分の食事代を  
合計して、ご記入ください。  
食べた分の食材料費を  
合計して、ご記入ください。

表3	朝食	昼食	夕食
食事代	259円	600円	750円
食材料費	200円	230円	570円

\* 昼食代にはおやつ代も含まれます。

食事代合計

B  円

食材料費合計

C  円

+

お支払いいただく金額(月額)

A+B  
または、A+C

合計:

円

その他…特にご希望された場合と、必要な場合にのみ、お支払いいただく金額です。

教養娯楽・レクリエーション		実費	新聞・雑誌	
旅行		実費	施設の行事以外のもの	
散髪・美容		実費		
施設外での付添		無料		
施設外での買い物代行		無料		
日常生活上、必要となる品目、諸費用		実費	下着等の被服費、歯ブラシ等	
飲食	特別な食事	実費	当施設提供以外の飲食 …他の利用者との兼ね合いにより、 ご利用できない場合があります。	
	ジュース・お菓子	実費		
保健 衛生	指定外医療機関	付添	無料	
		薬剤等の受取	無料	
その他	予防接種等		実費	
	サービス提供記録の複写		無料	
	各種証明書		無料	
	行政機関手続代行		実費	自立支援給付費申請代行等
	備品・設備の賠償		実費	AIG等の保険へのご加入をお勧め致します。
金銭管理サービス		無料		

1. 食事が不要な場合は、前日までにご連絡ください。
2. 自立支援給付費の額に変更があった場合、それに合わせて、ご利用負担額を変更します。
3. その他、社会情勢の変化等により、著しい物価の変動があった場合、料金を変更する場合があります。